

長洲町の給与・定員管理等について

このことにつき、下記のとおり公告する。

平成 29 年 4 月 28 日

長洲町長 中 逸 博 光

**1 総括**

**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (H27年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人 件費率
27年度	16,336 人	5,998,170 千円	268,040 千円	1,052,100 千円	17.54 %	16.57 %

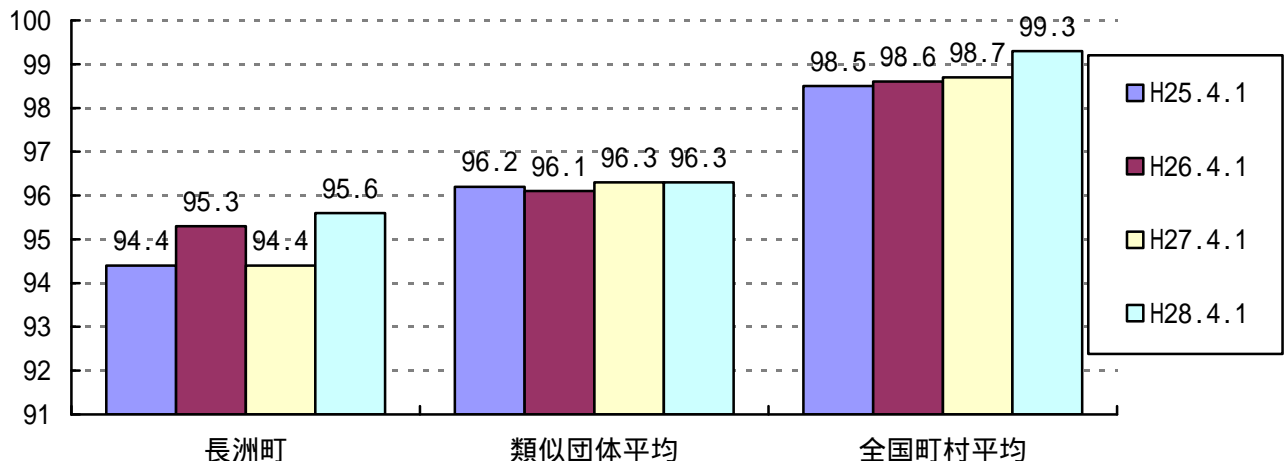
**(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）**

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	113 人	400,390 千円	54,040 千円	148,060 千円	602.490 千円

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
5,330 千円	5,258 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

**(3) ラスパイレス指数の状況**



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成28年4月1日のラスパイレス指数が前年に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況(人事委員会の設置なし)

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

未実施

地域手当の見直し

未実施

その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長洲町	41.8歳	303,200円	371,206円	320,315円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円		410,984円
類似団体	42.6歳	307,088円	353,782円	329,459円

技能労務職(該当なし)

教員職(該当なし)

その他職(該当なし)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		長洲町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,000 円	360,540 円	367,700 円	394,400 円
	高校卒	209,700 円	319,400 円	328,200 円	381,250 円

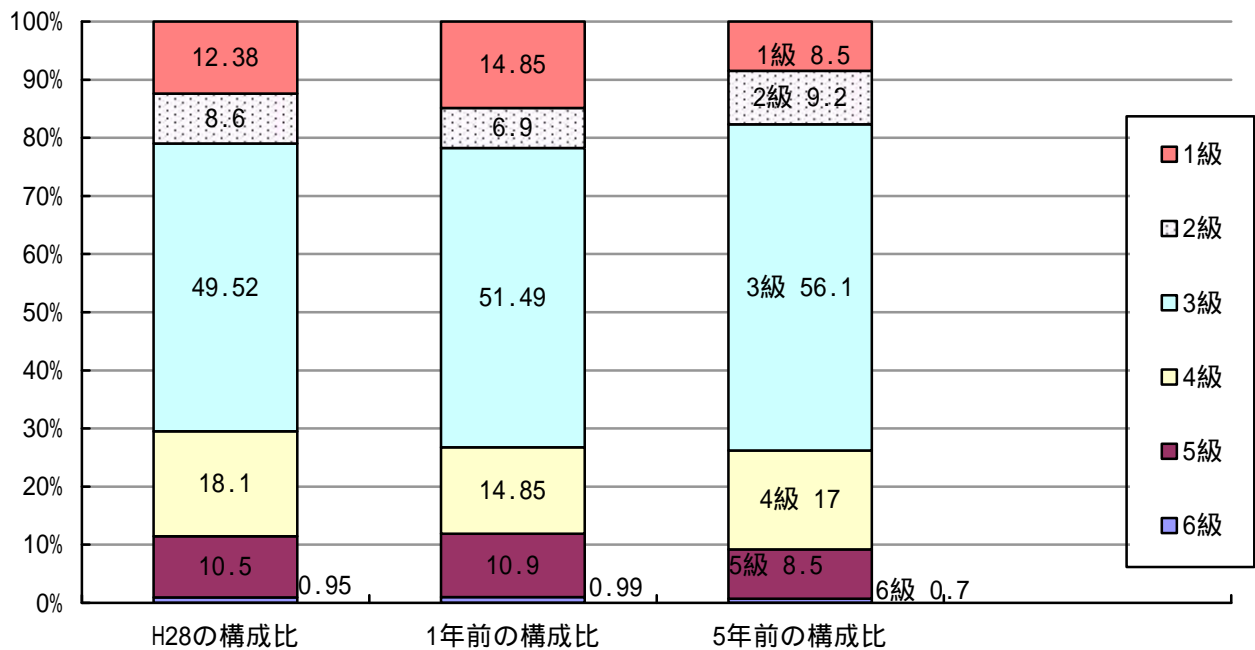
（注） 在職者がいない階層については、モデルによる給料額を記載している。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	13人	12.38%	140,100円	246,100円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	9人	8.57%	190,200円	303,000円
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	52人	49.52%	226,400円	348,800円
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	19人	18.10%	259,900円	379,800円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	11人	10.48%	286,200円	389,800円
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1人	0.95%	317,000円	407,000円

- （注） 1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職務遂行能力に応じて評価を行い、評価の結果に基づき昇給に反映させた。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

長洲町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,338 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,692 千円	-
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	長洲町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した				
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用				
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

長洲町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分	勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.590月分	勤続 35 年	41.325月分	49.590月分
最高限度額	49.59月分	49.590分	最高限度額	49.59月分	49.590分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 20,000千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等	0千円	1日3,000円
行旅病死人処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等	0千円	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度実績)	17,492千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	132千円
支給実績(平成26年度実績)	20,132千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	150千円

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	同		12,787千円	228,339円
住居手当	借家居住者 月額 12,000円以上の家賃を支払っている職員であって最高 24,300円	異	国基準より 10%減額	5,336千円	242,545円
通勤手当	3km以上5km未満 2,000円 5km以上 4,100円	異	・通勤距離3km以上が対象 ・自動車等の使用は、距離5km以上は一律の支給額	1,658千円	36,844円
管理職手当	定額制 総務課長 40,000円 課長 32,000円	異	給料月額 の25%以内	4,704千円	392,000円
休日勤務手当					
夜間勤務手当					
宿日直手当					
管理職員特別勤務手当					

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	550,000 円	850,000 円 / 543,200 円	643,000 円 / 486,000 円
報 酬	議 長	334,000 円	375,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	276,000 円	310,000 円 / 180,000 円	
	議 員	251,000 円	290,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)		
	副 町 長	2.60 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成27年度支給割合)		
	副 議 長	2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額(750,000)×在職年数×500/100	15,000千円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×290/100	6,380千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

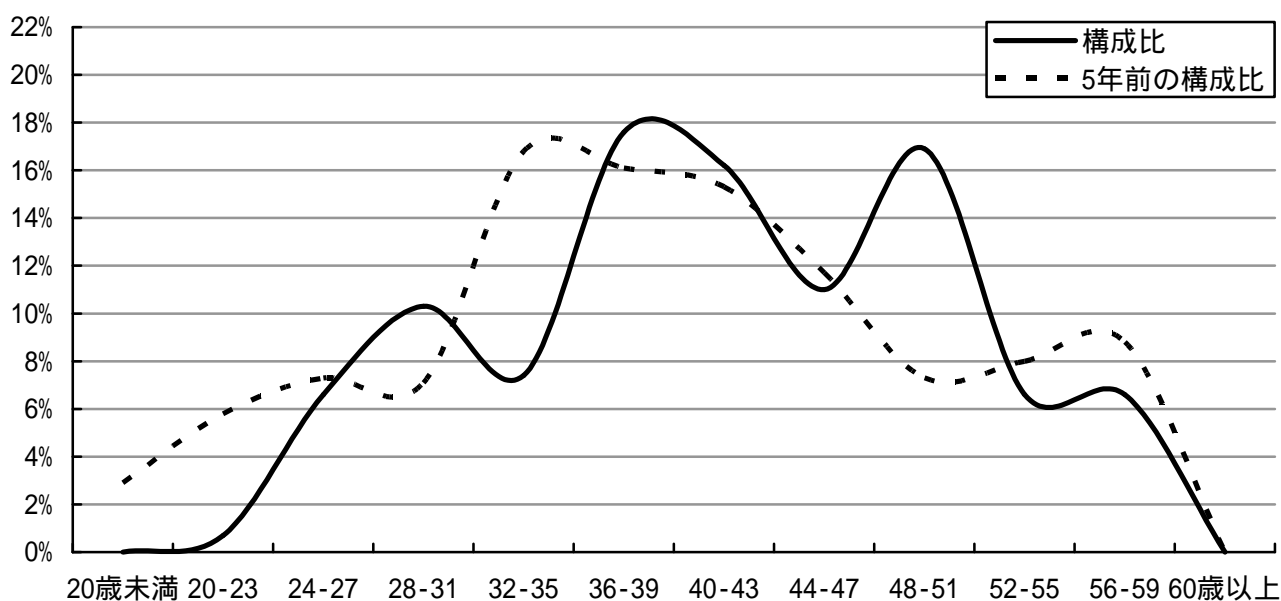
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	32	33	1	業務内容の充実 短時間再任用職員で対応
		税 務	10	8	2	
		農 水	8	9	1	
商 工		3	4	1		
土 木		8	9	1		
民 生	25	24	1			
	衛 生	10	12	2	業務内容の充実	
	計	99	102	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.98人)	
	教育部門	12	11	1	係員の削減	
	小 計	111	113	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.63人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	7			
	下 水 道	6	6			
	其 他	10	10			
	小 計	23	23	0		
合 計		134 [ 182 ]	136 [ 182 ]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.77人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	9人	14人	10人	24人	22人	15人	23人	9人	9人	0人	136人

## (3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	101	100	97	98	99	102	1(1.8%)
教育	15	14	14	13	12	11	4(-26.7%)
普通会計計	116	114	111	111	111	113	3(2.6%)
公営企業等会計計	22	23	23	22	23	23	1(4.5%)
総合計	138	137	134	133	134	136	2(2.9%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。